

越前市農業委員会臨時会議事録

令和5年12月1日午前9時45分より、生涯学習センターeホールにおいて、越前市農業委員会臨時会を開催し、下記事項を付議決定した。

1. 付議事項

日程第1 会長の選出について

日程第2 会長職務代理者の選出について

日程第3 議席の決定について

日程第4 農地利用最適化推進委員の選任について

その他

2. 出席委員（仮議席）

1 番 石本 正則	2 番 小柳 忠敬	3 番 海田 和廣
4 番 佐治 覺次	5 番 白崎 真治	6 番 杉本 寛重
7 番 土井内 幸男	8 番 中嶋 泰子	9 番 永宮 照夫
10 番 畠中 崇宏	11 番 平井 博	12 番 平野 由治
13 番 丸岡 幸生		

3. 欠席委員

なし

4. 参与員

事務局長 高木 岳彦	事務局次長 谷口 尚謙	書記 高野 法子
書記 稲荷 ゆりこ	書記 橋谷 京子	書記 渡邊 さゆり
書記 高間 優輝	書記 佐飛 成幸	

5. 議事録

開始時間 9時45分

(事務局)

ご起立願います。一同礼。ご着席下さい。

★★ 一同着席 ★★

(事務局)

現在13名のご出席となり、在任委員の過半数を満たしておりますので、「越前市農業委員会総会会議規則」第4条の規定により、本会が成立していることをご報告します。

会議に先立ちまして委員各位には、お互い初対面の方もおありかと存じますので、各委員の方から住所と氏名の自己紹介をお願いします。

続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

★★ 事務局長より順に自己紹介 ★★

(事務局)

それでは、会議に移ります。越前市農業委員会総会会議規則第6条に「会長は総会の議長となる」と規定されていますが、任命後初めての農業委員会ですので、会長が選出されるまでの間、どなたかに臨時に議長をお願いしたいと思います。

そこで、ご提案ですが、地方自治法第107条の規定に準じ、年長の委員でおられる 佐治 覺次 委員に、会長が選出されるまでの間、臨時議長をお願いしてよろしいでしょうか、おはかりします。

★★ 異議なしの声あり ★★

(事務局)

異議がないようですので、佐治 覺次 委員に、会長が選出されるまでの間、臨時議長をお願いいたします。

★★ 佐治委員 臨時議長席へ ★★

(臨時議長)

ただいま事務局から会長さんが決まるまでの臨時の議長をとということでございますので、会長さんがお決まりになるまでの間、臨時議長を務めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

ただいまから、越前市農業委員会臨時総会を開会いたします。

議事の都合上、各委員の仮議席を指定します。仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定します。

それでは、お手元の資料に基づきまして、日程第1 越前市農業委員会会長の選出を行います。

事務局より説明を求めます。

★★会長業務、会長選出方法を説明★★

★★暫時休憩★★

(臨時議長)

議事を再開します。説明にありましたように、会長選出は選挙で行うこととします。

★★ 異議なしとの声あり ★★

(臨時議長)

事務局より選挙方法について説明を求めます。

★★会長選挙方法を説明★★

(臨時議長)

それでは選挙を始めます。まず投票箱を改めます。

★★ (事務局) 投票箱を開けて委員に見せて回る ★★

(臨時議長)

異常なしと認めます。事務局よりお名前をお呼びしますので、投票をお願いします。

★★ 一人ずつ記載台に来て投票 ★★

(臨時議長)

投票を終了いたします。投票の立会人に土居内幸男委員と中嶋泰子委員を指名いたしますので、開票台までお願いします。

★★ 事務局による開票 ★★

(臨時議長)

投票の結果を報告します。

投票総数 13票。これは、出席委員数に符合しています。

有効投票 13票。無効投票 0票。

有効投票中 佐治委員 7票 杉本委員 6票

よって、佐治委員が会長に当選しました。

暫時休憩いたします。

(事務局)

それでは会長に就任されました佐治委員に一言ご挨拶をお願いいたします。

(議長)

就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様にご支援いただき越前市農業委員会の会長という重責を務めさせていただきます佐治でございます。大変な農業情勢、来年の4月からの地域計画については特に大変な作業がございます。越前市の農業の発展のために努力させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは総会会議規則第6条に「会長は総会の議長となる」とございますので、会長に議長をお願いしたいと思います。

(議長)

会議を再開いたします。

日程第2 「越前市農業委員会会長職務代理者の選出」を議題といたします。会長職務代理者について、会長である私のほうから指名させていただく方法でよろしいでしょうか。

★★ 異議なしとの声あり ★★

(議長)

会長職務代理者に、認定農業者をされております 永宮 照夫 委員を指名してよろしいでしょうか。

★★ 異議なしとの声あり ★★

(議長)

それでは永宮委員を会長職務代理者とします。一言ご挨拶をお願いいたします。

★★会長職務代理者挨拶★★

初めて農業委員となりますが、皆様のご協力がないと成り立ちませんのでどうかよろしくお願いいたします。

(議長)

どうもありがとうございました。

続いて日程第3 議席の決定を行います。議席の決定につきましては、越前市農業委員会総会会議規則第5条に「議席は抽選により定める」となっておりますので、ただいまから抽選を行います。事務局に説明を求めます。

★★抽選方法を説明★★

★★議席抽選★★

1 番 小柳 忠敬	2 番 平野 由治	3 番 永宮 照夫
4 番 白崎 真治	5 番 土居内 幸男	6 番 丸岡 幸生
7 番 海田 和廣	8 番 杉本 寛重	9 番 中嶋 泰子
1 0 番 石本 正則	1 1 番 平井 博	1 2 番 畠中 崇宏
1 3 番 佐治 覺次		

(議長)

ただいま報告されました議席番号のとおり、議席を決定いたします。本日においては仮議席で会議を進めさせていただきます。また、本日の議事録署名員に、1 番 小柳委員、2 番 平野委員を指名いたします。

続いて日程第 4 農地利用最適化推進委員の選任について を行います。

(事務局)

★★議案朗読★★

(議長)

議案第 1 号から第 1 4 号について、事務局に説明を求めます。

(事務局)

★★議案説明★★

(議長)

ただいまの議案第 1 号から議案第 1 4 号について、一括審議願います。

★★ 異議なしとの声あり ★★

(議長)

異議なしと認め、原案のとおり決定することに決めます。

続いて日程第 5 その他について を議題といたします。

★★事務局から 担当区域について 農業委員に関する業務一覧について 今後の日程等について説明★★

(議長)

ただいまのその他の事項について説明がありました。ご質問、ご意見等ございませんか。

(平野委員)

農業委員の会則等や、過去の議事録はいただけるか。

(事務局)

次の定例会等でご用意いたします。

(白崎委員)

新幹線の駅前の農地の状況について説明いただきたい。

(事務局)

次の定例会等で産業政策課の担当の方を同席してご説明したいと思います。

(議長)

それでは、これで本日の日程をすべて終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。(11時20分)

越前市農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により議事録を作成し、会議の顛末を証するためここに署名する。

議 長 _____

署名員 _____

署名員 _____